



令和8年8月31日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	地場産業係	宮地	内線 3784 直通 058-272-8361 FAX 058-278-2656
(公財)岐阜県産業経済振興センター	経営支援部 取引推進課	足立	直通 058-277-1083 FAX 058-277-1095

地域活性化ファンドの支援対象を拡充します

（「令和8年度岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」の募集を開始）

県と（公財）岐阜県産業経済振興センターでは、中小企業者等が行う新商品・新技術開発及び販売力強化のための取組に対し、「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」により支援を行っています。

このたび、人手不足や原材料価格の高騰など中小企業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、従来の新商品・新技術開発等に加え、生産工程の効率化や省力化につながる新たな生産方式の導入、大学・研究機関等の研究成果を活用した事業化などを新たに支援対象に追加し、令和8年度第1回募集を開始します。

記

1 助成事業等

（1）助成事業

- ・新たな地場産品・高付加価値化商品の開発、新商品開発、新技術開発及び販売力強化事業
- ・地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発及びこれらの販売力強化事業
- ・**【新】新たな生産方式の導入及び研究開発成果の活用等に取り組む新たな事業**

（2）助成率・助成限度額等

助 成 率：助成対象経費の2分の1以内

【新】（原油・原材料高騰等による影響を受けた者は3分の2以内）

助成限度額：上限200万円 下限50万円

【新】（原油・原材料高騰等による影響を受けた者は上限300万円、下限50万円）

（3）対象期間

事業開始日から1年以内 ※年度に縛られずに事業を行うことができます。

2 助成対象者

県内の中小企業者、連携体（農業者等との連携も可能）、組合等、実行委員会、商工会議所、商工会（連合会を含む）、NPO、まちづくり団体

3 募集期間

令和8年9月1日（火）～10月15日（木）17時必着

（事前確認期間：令和8年9月1日（火）～10月8日（木））

4 申請方法

助成金交付申請書に必要書類を添付し、募集期間内に次の申込先へ持参又は郵送により提出してください。詳細は、（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ（<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp>）をご覧ください。

5 申込先・問合せ先

（公財）岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引推進課 資金支援担当
〒500-8505 岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館 10 階
TEL 058-277-1083 FAX 058-277-1095 E-mail : fund-k@gpc-gifu.or.jp